

教総第3476号

令和3年12月1日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、11月30日には国内初となるオミクロン株が空港検疫で検出されるなど、新たな変異株による感染拡大が強く懸念されるとともに、昨年度も感染の拡大が見られた年末年始を迎えることから、本県においても一段と高い警戒感を持って対応する必要があるため、別紙のとおり協力要請が改訂されました。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3476号

令和3年12月1日

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、11月30日には国内初となるオミクロン株が空港検疫で検出されるなど、新たな変異株による感染拡大が強く懸念されるとともに、昨年度も感染の拡大が見られた年末年始を迎えることから、本県においても一段と高い警戒感を持って対応する必要があるため、別紙のとおり協力要請が改訂されました。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3476号

令和3年12月1日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、11月30日には国内初となるオミクロン株が空港検疫で検出されるなど、新たな変異株による感染拡大が強く懸念されるとともに、昨年度も感染の拡大が見られた年末年始を迎えることから、本県においても一段と高い警戒感を持って対応する必要があるため、別紙のとおり協力要請が改訂されました。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3476号
令和3年12月1日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、11月30日には国内初となるオミクロン株が空港検疫で検出されるなど、新たな変異株による感染拡大が強く懸念されるとともに、昨年度も感染の拡大が見られた年末年始を迎えることから、本県においても一段と高い警戒感を持って対応する必要があるため、別紙のとおり協力要請が改訂されました。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、県民や事業者の皆様には、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

山梨県教育庁総務課 大瀬
TEL055-223-1750